

日火連短信

令和2年8月7日第144号

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
専務理事 大岩 伸夫

〒106-0041

東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F

TEL 03-5549-9041

FAX 03-5549-9042

URL <http://www.nikkaren.jp/>

E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

厚生労働省より、8月以降の熱中症予防対策の徹底について下記の周知依頼がありました。
会員各位への周知をお願い致します。

基安労発 0805 第2号

令和2年8月5日

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

8月以降における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場での熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」（以下「基本対策」という。）によりお示しし、令和2年の職場における熱中症予防対策については、令和2年3月25日付け基安発0325第2～4号により「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（以下「キャンペーン」という。）を実施し、業所管省庁や関係団体等と連携して取り組んでいるところです。

今般、7月末までに報告があった全都道府県の熱中症の件数を取りまとめた（別紙）ところ、昨年同時期と比較して、6月については、速報値ではあるものの、死傷者数が2倍以上となっていました。

例年、熱中症の発症は7月から8月にかけて急増するところ、今年は、新型コロナウイルス感染症に備えて「新しい生活様式」を導入したことに伴い、在宅勤務や業務量の偏りが生じているところも多くなっています。7月末からの気温の急激な上昇に対し、労働者が熱順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）していないと、熱中症の発症や重篤化が懸念されます。また、こうした状況で、夏季休暇後に、暑さに慣れていない身体で業務再開を行う際には最新の注意が必要です。

つきましては、貴職におかれましては、8月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、関係事業場において、上記の労働者の熱順化の状況を踏まえた対策の実施に留意する等により、基本対策及びキャンペーンに基づく職場での熱中症予防対策に一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。